令和4年度大阪エコ農産物の残留農薬分析結果について（7月実施分）

大阪府環境農林水産部農政室推進課

１　目的

大阪エコ農産物の安全･安心の確保に向け、農薬の使用状況と残留農薬を調査し、生産者に対して農薬の適正使用の指導を行う。

２　分析期間　令和4年7月11日～7月13日

３　分析農薬の種類　　50農薬

４　検査機関　地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

５　分析結果

5種類の作物について、計6検体調査を行いました。

食品衛生法に基づく残留基準値を超える検体はありませんでした。

表　分析結果

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作物の種類 | エコ栽培基準  (農薬上限使用延成分回数） | 分析検体数 | 農薬が検出された検体数 | 検出された農薬の成分名 | 残留濃度(ppm) | 残留  基準値(ppm) |
| ずいき | 2 | 2 | 0 | － | － | － |
| さやいんげん | 8 | 1 | 0 | － | － | － |
| きゅうり  （露地） | 12  （栽培期間6ヶ月） | 1 | 0 | － | － | － |
| トマト | 14  （栽培期間9ヶ月） | 1 | 0 | － | － | － |
| しゅんぎく（施設） | 3 | 1 | 1 | ジノテフラン | 3.01 | 20 |

**農薬取締法、食品衛生法、エコ農産物の栽培基準のいずれにおいても問題ありません。**

しゅんぎくで検出されたジノテフランはしゅんぎくに登録があり、適正に使用されたものです。検出された農薬成分は残留基準値を下回っており、農薬取締法、食品衛生法、エコ農産物の栽培基準のいずれにおいても問題ありません。